

くまもと
市政概要
2001

熊本市議会事務局

◆市木 イ チ ョ ウ

(昭和49年10月9日制定)

◆市花 肥 後 ツ バ キ

(昭和49年10月9日制定)

◆市鳥 シ ジ ュ ウ カ ラ

(昭和59年5月22日制定)

熊本市民 愛市憲章

—品位ある市民の誇りのために—

- 1 私たち熊本市民は、清潔で住みよい街をつくりましょう。
- 1 私たち熊本市民は、郷土の自然や文化財を大切にいたしましょう。
- 1 私たち熊本市民は、時間を正しく守りましょう。
- 1 私たち熊本市民は、交通道德を重んじましょう。
- 1 私たち熊本市民は、互いにあたたかく交わり、旅行者を親切に迎えましょう。

(昭和35年5月11日制定)

熊本市民 長寿社会憲章

私たち熊本市民は、生きがいのある人生をおくれるよう、すべての人が人間として尊ばれ、敬愛され、ともに幸せな暮らしができる長寿社会を築くことをめざして、この憲章を制定します。

私たち熊本市民は

- 1 生涯を通じ、心身の健康づくりに努めます。
- 1 家族のきずなを大切に、明るい家庭をつくります。
- 1 互いに敬い、思いやりあふれる地域社会をつくります。
- 1 知恵と経験をいかし、豊かな文化の継承と創造に努めます。
- 1 すべての人に、安全でやさしい街づくりに努めます。
- 1 自らの能力をいかし、互いに支え合いながら暮らしの安定を築きます。
- 1 水や緑を大切に、やすらぎに満ちたふるさとくまもとをつくります。

(平成2年8月28日制定)

熊本市民 「こども憲章」

私たち熊本市民は、すべてのこどもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、この憲章を定めます。

私たち熊本市民は

- 1 こどもたちが、お互いを認め合い、豊かな感性と思いやりの心をはぐくむ社会づくりに努めます。
- 1 こどもたちが、知性を磨き体をきたえて、心身ともにたくましく育つよう努めます。
- 1 こどもたちが、水と緑に恵まれた自然の中で、のびのびと創造性をつちかう環境づくりに努めます。
- 1 こどもたちが、世界の人々と友情をはぐくみ、平和を愛し、広い視野を持つ国際人に育つよう努めます。
- 1 こどもたちが、郷土の歴史と文化を学び、誇りを持てるふるさとづくりに努めます。

(平成6年9月3日制定)

都 市 宣 言

「森の都」都市宣言に関する決議

自然環境の回復による生活環境の保全是、今や人類共通の課題となっている。

由来、わが熊本市は、豊かな緑、清冽な水に恵まれた自然の下、今日の発展を遂げてきたが、急激な都市化の波に、今や昔日の面影は一変しようとしている。

ここにおいてわれわれは、市民の総力を結集して緑と水の保全・回復につとめ、もって人間優先の快適な都市環境づくりに邁進せんことを誓い、わが熊本市を「森の都」とすることを宣言する。

昭和47年10月2日

熊本市議会

地下水保全都市宣言に関する決議

限りある地球の資源の保全是、自然環境の回復と共に人類共通の課題であり、水資源についてもその例外ではない。

古来、わが熊本市は豊かな緑と清冽な地下水に恵まれた自然の下生々発展を遂げて来たが、今日における無秩序な地下水の開発と自然環境の破壊は、今や地下水の汚染をはじめその枯渇さえ憂慮される状態にある。

よって、本議会は市民の総意を結集して自然環境の回復、保全をはかり、貴重な水資源を後世まで守り伝えていくことを誓い、ここにわが熊本市を地下水保全都市とすることを宣言する。

昭和51年3月22日

熊本市議会

熊本市スポーツ都市宣言に関する決議

全ての市民が生涯にわたり活力に満ちた健康的な生活を営むことは、まちづくりの基本である。

スポーツの振興は、市民生活の根幹となる心身の健康の保持に欠かせないものであるが、加えて、青少年の健全育成、生き甲斐づくり、地域との交流、自然とのふれあいといった多くの観点からも積極的に推進していく必要がある。

よって、本議会は、二十一世紀に向け三つのスローガンを掲げ、全ての熊本市民がスポーツを通して健康的でいきいきと生活できる都市を目指すことを誓い、ここに我が熊本市を「スポーツ都市」とすることを宣言する。

- 一 スポーツを通じて健やかなところと体を創ろう。
- 一 スポーツを通じて人と自然にふれあおう。
- 一 スポーツを通じていきいきとしたまちを創ろう。

平成11年8月27日

熊本市議会

健康都市宣言

熊本市は、緑と水に恵まれた豊かな自然と先人が築いた伝統と文化を擁し、地方における近代的な中枢都市として発展しつつある。

しかし、都市化の進展に伴い市民生活を支える基本である心身の健康を阻害する要因が増大している。

熊本市は、市民とともに明るく健康な都市をめざして諸施策を結集し、その実現につとめなければならない。

ここに、すべての市民の健康を市政の目標として、熊本市を「健康都市」とすることを宣言する。

昭和54年10月1日

熊本市

平和都市宣言

熊本市は、先の大戦において、多くの尊い人命を失うとともに、市街地のほとんどを焼失するなど、大きな災禍を被った。

戦後、焦土の中から立ち上がった市民の英知とたゆまぬ努力によって、緑と水の豊かな自然環境や先人の築いた歴史と文化に支えられながら、今や九州中央の中枢都市として着実に発展を続けている。

私たち熊本市民は、戦後50周年の大きな節目にあたり、先の大戦への深い反省に立ち、未来に向けて平和で豊かな社会を築き、かけがえのない自然環境を次代に引き継ぐため、再び戦争の惨禍を繰り返さないことを誓うとともに、人類共通の願いである世界の恒久平和の達成を希求し、ここに「平和都市」を宣言する。

平成7年7月27日

熊本市

環境保全都市宣言

私たちのふるさと熊本市は、大阿蘇の大地を源とする地下水と緑に恵まれ、この豊かな自然の中で重厚な文化をはぐくみ、「森の都」と呼ばれる美しい近代都市として発展してきました。

しかし、近年、都市化の進展と生活様式の多様化などにより、自然の仕組みが損なわれ、恵みの地下水も将来が危ぶまれています。

いまこそ私たちは、大気と水と大地で成り立つ地球の自然が、人類だけではなく^{いのち}生命あるものすべてにとって、かけがえのないものであることをあらためて思い起こし、その保全のために、自然界の生態系に学んだ循環型社会へと、転換を図っていかなければなりません。

私たちは、美しく豊かなこのふるさとの環境を守り育て、これを次の世代に引き継いでいくことを誓い、ここに熊本市を「環境保全都市」とすることを宣言します。

平成7年9月25日

熊本市

く ま も と

市 政 概 要

市	勢	1
議	会	9
総	務	21
市 民 生 活		81
保 健 福 祉		123
環 境 保 全		193
経 済	済	215
建 設	設	269
教 育	育	309
消 防	防	359
交 通	通	373
水 道	道	385

